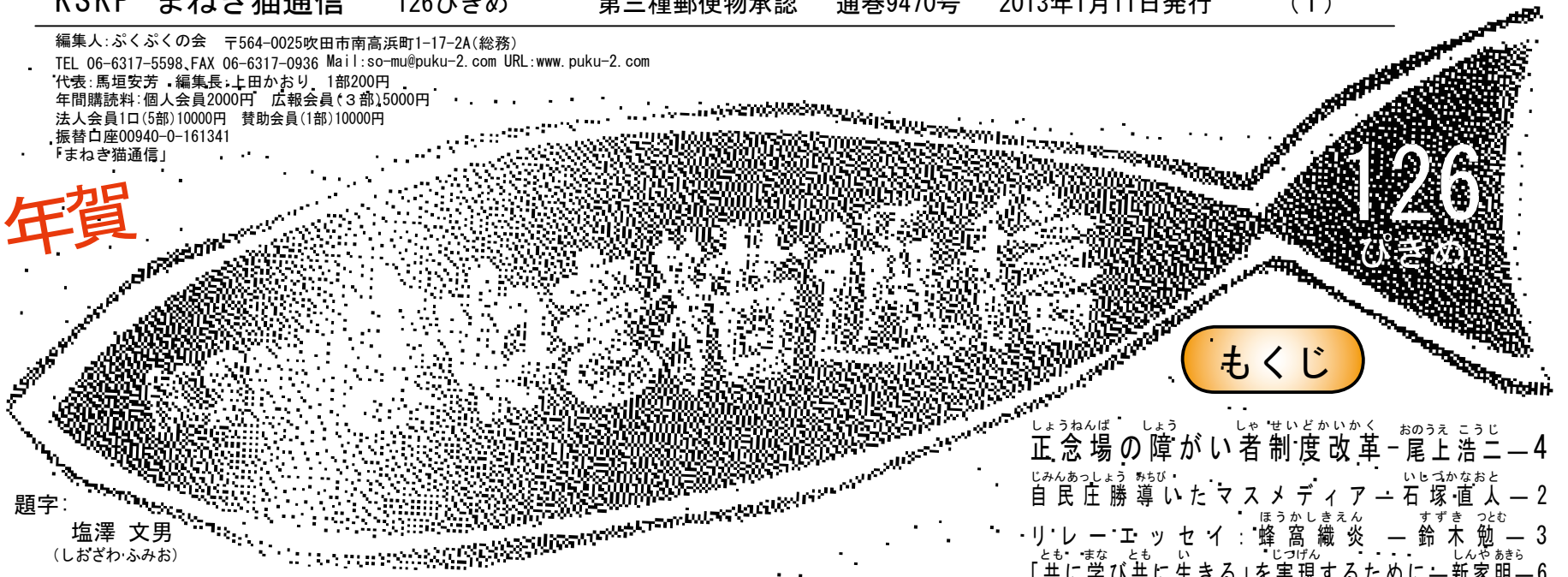


編集人:ぶくぶくの会 〒564-0025吹田市南高浜町1-17-2A(総務)
 TEL 06-6317-5598、FAX 06-6317-0936 Mail:so-mu@puku-2.com URL:www.puku-2.com
 代表:馬垣安芳・編集長:上田かおり 1部200円
 年間購読料:個人会員2000円 広報会員(3部)5000円
 法人会員1口(5部)10000円 賛助会員(1部)10000円
 振替口座00940-0-161341
 『まねき猫通信』

年賀

題字:
塩澤 文男
(しおざわふみお)



しょうねんば しょう しゃ せいどかいかく おのうえ こうじ
 正念場の障がい者制度改革-尾上浩二-4
 じみんあつしょう ちちび いじつかなおと
 自民庄勝導いたマスメディア-石塚直人-2
 りレーエッセイ: ほうかしきえん すずき つとむ
 「共に学び共に生きる」を実現するために-新家明-6



はじまりの (作:まこ なまこ)

トリの眼・ムシの目・ニャンコの目

「蛇蝎の如く嫌う」と言うように「蛇」にはどうしても悪いイメージが伴う。野生のサルも「細長くてうねうねしたものを嫌う。これは、ヘビ総体を恐れることで有毒のヘビに殺されるのを避けて進化したせいで、サルと共通の祖先を持つヒトにもその本能が残っているとか。また、サ

カナや両生類の時代にヘビに呑まれた記憶が先天的にすり込まれていて、ヘビを初めて見た赤ん坊でも本能的に怖がるのだという説もある。「蛇の道は蛇」という諺は「同類の者のすることは同じ仲間なら容易に推測ができる」、あるいは「その道の専門家は当該分野の事物や事情をよく知っている」ということの喩え。小欄がお目見えする頃「多党乱立総選挙」の結果はどうなっているだろうか。自民
 帰? 民主凋落? 維新躍進?
 …いずれにせよ「蛇の道は蛇」、政治屋どもが手練手管を弄してファシズムへの道を掃き清めていくのだろう。よしんば「社共」が飛躍したなら小躍りするが、期待

するのは止めておく。日本は「人を切り捨てる」国だ。「切り捨てられまい」と恐れる人々の不安を煽り組織して、戦争とファシズムが支持される。原発震災も、いつの間にか誤魔化されていく…。蛇蝎ドモに、再び蛇の道を辿らせるな(ヘビ & サソリさん、御免ね!!) (ハギ)

新聞の作り方 (97)

石塚 直人



自民党政権への危惧

マスメデイア

タカ派が牛耳る

自民党政権への危惧

衆院選は自民が単独過半数(241)を大きく上回る294議席を取り、連立を見込む公明と合わせて全議席の3分の2を確保した(12月16日)。民主は議席を4分の1に減らし、「第3極」は維新が一定健闘した以外は低迷。護憲を掲げる共産、社民は退潮に歯止めがかからなかった。

17日の全国紙朝刊(大阪本社版)は、比例代表の一部が確定しない段階で締め切りとなり、各党の最終議席の報道は夕刊に持ち越した。社説や幹部記者の署名記事では、民主の「裏切り」への怒りを改めて指摘する一方、「大勝は敵失によるもの。慢心せず丁寧な政権運営を」と自民を戒めるトーンが目立った。

いかに政治部らしい分析であり、それなりに正しい。



小沢氏がメデイ

「金持ち優遇税制の見直し」という選択肢 今回の選挙を巡り、私が一番驚いたのは、「未来」の不人気ぶりだった。自民、民主、維新がいずれも右傾化を強める中、反原発と増税を掲げる小政党の一本化を歓迎したのは日刊ゲンダイだけで、世論調査の支持率は上がらずじまい。小沢一郎・元民主代表の影ばかりが強調された。

とばかり消去法で自民を選ぶのは、仕方ないことだ。これまでも何十回と投票用紙に自民候補の名前を書いた人が多数派なのだし、選挙直前の北朝鮮「ミサイル」発射も、偏狭なナショナリズムの拡大につながった。タカ派の牛耳る自民が唯一の巨大政党となり、民主、維新はすり寄る可能性が高い。安倍政権は憲法の「改正」に乗り出し、民衆の生活はさらに危機に瀕するだろう。国会外でよほど運動を盛り上げない限り、それを阻むのは難しい。

アに嫌われるのは彼の性格にもよるが、対米従属関係の見直しに踏み込む姿勢が日米支配層を怒らせたから、という指摘は一定ある。「選挙目当ての野合」という有権者の批判は、維新より未来に集中した。「脱原発」も、野田政権までが提唱したことでは埋没した。ふだんは博識と名文で読ませる読売「編集手帳」も、17日は嘉田由紀子代表をこき下ろしていた。

かんこさんのおまかせシネマ CINEMAKASE

ドキュメンタリー映画 100万回生きたねこ



(c):ノンデライコ/contrail/東風

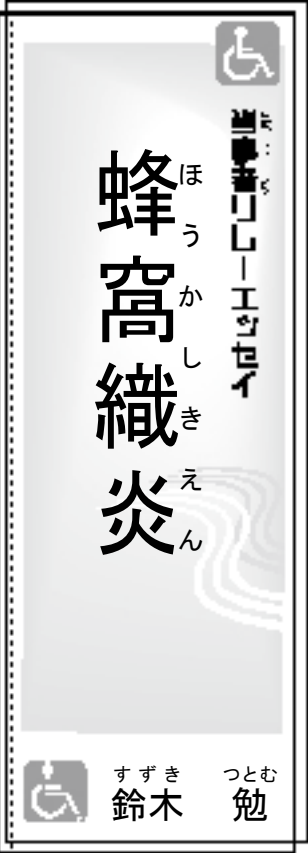
監督:小谷忠典 2012/日本/91分
第17回釜山国際映画祭ワイドアングル部門正式出品
第30回トリノ国際映画祭TFFDOC部門正式出品
1月5日~ 梅田ガーデンシネマ (06-6440-5977)
2月9日~ 神戸アートビレッジセンター (078-512-5353)
3月9日~ 京都シネマ (075-353-4723)
☆上映期間・時間については、各劇場にお問い合わせください。

絵本作家でエッセイストの佐野洋子さんによつて生まれた「100万回生きたねこ」は今年で35年目。これまでに180万人もの人たちに読み継がれている。監督の小谷忠典も今年35歳。幼いときから大好きだった絵本だ。20歳すぎから佐野さんのエッセイを読んでますます佐野さんのことを好きに。大阪の大正区で生まれ育ち、映画専門学校へ。5年前に上京。さあ何を撮ろう？大好きな佐野洋子さんを撮りたい！佐野さんにオファー。すでに佐野さんはガンを患っていて余命を宣告されていた。佐野さんは「姿顔を映さないのなら」と許す。まさに佐野さんの最期を記録することになる。監督は読者もインタビュ。しかし読者は佐野洋子とは無縁の場所と暮らしている。しかし一冊の絵本でつながった作者と読者。不思議な味わいのあるこの作品をぜひ観てください。

出させるだけで、大きな財源が「できる」をメディアが一貫して無視しているのも、私には理解

できない。そうした選択肢が、消費税を巡る解説記事でこれまでも全く触れられてこなかったの

は異常だ。もし理不尽な要求とということなら、批判・反論すればいいのに。



ワンコの悪戯

明けましておめでとうござい
ます。今年もまた、こんな文章
でいいのかと思ひながら書か
してもらっています。

パソコン作業復活

病院に行ったら、即入院病名
は蜂窩織炎という聞き慣れない
ものだった。なんでこうなるか

以前、我が家に子犬が来た
ことを書きましたが、その子犬
が大きくなってしでかした、
去年夏のボロボロのお話です。
ある日、酔っ払ってウトウト
居眠りをしていて、ふと気がつ
いて見るとワンコが靴下を脱が
して(これはヤツの趣味)左足
の親指を舐めていた。痛みもな
いので、しばらくボ〜と見て
いたけど、ハッと気がついたら、
ちようど割れていた爪の端を引
きちぎっているではないか。な
めている指は血まみれで下には
なんと血だまり。嫁はんも気が
ついて、慌てて消毒した。舐め
られたところからバイ菌が入った
みたいで、数日後、足が赤く腫
れ上がって39.5度の高熱が出

は、「皮膚の深い層から皮下
脂肪組織にかけて細菌感染す
ることによって起こる化膿性
炎症」となっています。傷口や
毛穴からバイ菌が入って感染す
るらしい。「再発しやすい」と
も書かれています。

まあ、抵抗力が落ちてるうち
ゆう事なんやろうなあ。周りで
も同じ病気にかかったという人
が結構いるらしい。

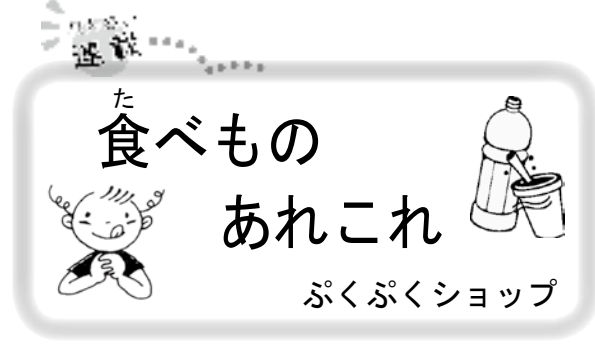
このまま年越しするんだらう
か？ 酒好きの僕は抗生物質を
服用しながら酒を飲み、嫁はん
に怒られ、飼犬には無視され、
夏と秋は終わってしまった。こ
の4カ月間を返してくれ。

なあ。足は膝までパンパンに腫
れ上がり、数日間は悪寒と高熱
で苦しむ、24時間点滴。10日後
にやっと退院したと思ったら1
週間後にぶり返してまた入院。
これを3回繰り返した。

4回目以降の再発は入院なし
だったものの、年末、6回目の
再発で抗生物質の錠剤を飲みな
がらこの原稿を書いた。

とはいえ、おかげで一ツだけ
いい事があった。車椅子に座り
つばなしで、むくみがひどかつ
た僕の足。それも再発の原因か
も、と医者に言われ、医療用の
むくみ防止靴下をはくようにな
った。足が軽くなり、再びパソ
コンの足用マウスを使って自分
で原稿が書けるようになった。

筋力が落ちてるので1時間に
1行。翌日は筋肉痛。トホホ…。
結局手伝わしてもらって仕上げた
けど、少しでも自分でパソコン
がいじれるのはありがたい。



新登場!

ゆずクッキー

ぶくぶくといえは何といってもクッキ
ー! このシーズンは、ちょっとしたプレ
ゼントにされる方も多く、お店ではご要望
に応じて詰め合わせなどもしています。こ
のクッキーを求めてわざわざ遠くから足を
運んでくださる方もあり、そんな時はうれ
しいと同時に申し訳なくて、通販でも買
えますよ! とご案内さしあげています。

◇香りがよくて栄養満点◇

今回のぶくぶく通販には久しぶりのジン
ジャークッキーと並んで、新しく「ゆずクッキー」
が登場しました。
しょうがと同じく、柚子もこの季節にはかか

せない栄養満点の食材として最近では特に人気
が高くなっています。薬味・香味としてだけでは
なく、ドリンクなどにしてもおいしいですよ。
皮の外側にはリモネン(精油成分)とベータ
カロチンが多く含まれ、リモネンは血行を良く
して身体を温め、βカロチンは粘膜を強くして
風邪の予防になります。また、皮の内側の白い
部分はヘスペリジンといって、毛細血管を丈夫
にして動脈硬化を予防する成分が含まれていま
す。ちなみに皮のビタミンCはレモンの2倍も
あるそうです。

◇試作繰り返し遂に完成◇

いよかんクッキーのいよかんピールでもお
世話になっているノヴァさん(有機栽培ドライ
フルーツ・ナッツ取扱)が、国産のゆずピール
も作っていることを知り、さっそく新クッキ
ーの試作が始まりました。ゆずはなんといつて
も香りが命です。その香りをどうすればそのま
まクッキーに活かすことができるのか、配合を
いろいろと変えながら試作を何度も繰り返しま
した。
そして、ついに完成した「ゆずクッキー」。さ

わやかな香りとさっぱりとした風味で、店
のお客様の反応もなかなか好評です。あとは
通販のぶくぶくクッキーファンの皆様の評価
を待つだけ。うまいければ定番クッキーの
仲間入りもあるかも?

◇皆様の「おいしい」を励みに◇

冬はおかげさまでクッキー製造の忙しい
季節ではありますが、その合間にも配合や
パッケージの見直し、ゆず以外の新しい素材
への挑戦などを続けています。私たちのクッ
キーを美味しいからというだけでなく、国産
材料の安心できるものを求めて購入してくだ
さる方、障がい者の支援のお気持ちで買って
くださる方、そんな皆様の気持ちに応えるべ
く、買っていただいた皆様に再び「おいしい」
から買っていただけるクッキーであることが
私たちの願いです。

※ぶくぶくのクッ
キー・ビスケットは
新年より順次新しい
デザインの袋に変わ
ります。お楽しみに!



しょう しゃせいどかいかく しょう しゃそうごうしえんほう かだい 障がい者制度改革と障がい者総合支援法の課題

うんどう けんり 運動のないところに権利はない

ディピーアイにほんかいぎ じむきよくちょう おのうえこうじ
D P I 日本会議 事務局長 尾上浩二

「2013年は障がい者制度改革の総仕上げの年になる」尾上浩二さん(DPI日本会議事務局長)は、政治が混乱しているからこそ当事者運動の重要性を強調しています。「障がい者基本法」に明記された、統合(インクルーシブ)社会の実現を目指し、地域生活を原則とする制度改革に逆行する動きも見受けられるなか、総合福祉法制定は、「総合支援法」と名前を変えて肝心な部分は3年後に見送られ、最後のハードルである「差別禁止法」制定も今年の課題として控えているからです。

12月9日、大阪障がい者自立セミナー(主催)で、尾上浩二さんが「障がい者制度改革の総仕上げ」をテーマに講演を行いました。尾上浩二さんが「障がい者制度改革と障がい者総合支援法の課題」と題する講演を行いました。障がい者制度改革は、2009年に同推進会議が設置され、翌10年1月から議論が始まりました。24名の内14名が障がい当事者またはその家族という「推進会議」の議論は、毎回インターネットで手話と字幕付きで配信されるという画期的な情報公開も実現してきました。尾上さんは、「運動のないところに権利はない」という原則に立ち返り、全国的な大衆運動を呼びかけています。(文責 編集部)

障がい者制度改革のポイント

障がい者制度改革の基礎は、「障がい者権利条約」(2006年、国連総会で採択)です。そ

の主な理念は、①社会モデルによる障がいのとらえ方(社会参加を困難にしているバリアをなくしていく)、②差別禁止、③インクルージョンです。この理念を現実にするためのロードマップが「第1次意見」としてまとめられました。第1歩は、「障がい者基本法」改正(2010年)、2歩目は、障がい者総合支援法の制定(2012年)、3歩目が障がい者差別禁止法制定(2013年)です。「私たち抜きに私たちのことを決めないで」というスローガンを実現するための重要な制度改革です。

な項目の多くが今後の見直しに委ねられ、差別禁止法も新たな政権の枠組みによって不透明になっています。このため1月に京都で全関西レベルの集会を行うのをはじめ、全国キャラバン

パーソナルアシスタンス制度

重度訪問介護の発展的継承によるパーソナルアシスタンス制度の創設も重要です。パーソナルアシスタンスとは、①利用者の主導(支援を受けて

▼尾上浩二さんは、制度改革推進会議で副会長も務めた。



とところが、総合支援法は重要

利用者の主導(支援を受けて

が予定されています。障がい者基本法改正のポイントには、①インクルーシブ社会を目指す、②地域社会での生活を原則とし、③障がいを理由とした差別を禁止することです。障がい者が地域で介護や支援を得られないために病院や施設で生活するしかないという状態は、障がいがない人と平等でないために違法な状態だということになります。

日本には、政府が認めているだけでも7万人ともいわれる社会的入院を強いられている障がい者がいます。すべての障がい者は、どこで誰と生活するか? 選択でき、地域社会で生活するための支援は、社会の側が提供すべき義務を負っているのです。基本法改正は、常時介護支援をはじめ地域生活を支える諸制度を整えなければならない法的根拠となります。

また、障がい者総合支援法は、福祉サービスの谷間や空白の解消を目指しています。日本では法的に障がい者と認定されているのは約700万人で全人口の6%程度ですが、EUなど先進国の2分の1から3分の1です。日本に障がい者が少ないのではなく、法的基準が狭いために、支援の対象者であるべき人がはずされている現実があります。障がい者の定義の見直しで、障がい者福祉の適応を受けられる人の範囲を大きく広げなければなりません。

対象者は、重度肢体不自由者に限定せず、また障がい種別も問わず、日常生活全般に常時支援を必要とするすべての障がい者が利用できるよう、また、通勤・通学・入院・1日を超える外出にも利用できるような仕組みにしなければなりません。

激しさ増す 基本法への反動

障がい者制度改革は、推進会議の設置、基本法の制定、改正まで進み、総合福祉部会の「骨格提言」としてその方向性を示すことができました。国会審議の場で確認された「段階的に実現するものは骨格提言の内容」との答弁を活用しなければなりません。

しかし、自立支援法に固執する立場からの巻き返しも激しくなっています。その一つが、総合支援法の付帯決議です。「親なき後」、「高齢化」などを理由にして「小規模入所施設」までも含めて地域生活支援の一つとして検討されようとしています。地域での自立生活は、入所施設への批判から生まれたスローガンです。私たちからいえば言葉の矛盾でしかありませんが、「地域生活が基本だ」と

▼制度改革推進会議は、手話・字幕付きで公開・配信された。



した基本法改正への反動とも言える内容です。地方分権の下、自治体によっては施設生活

の延長のような敷地内ホームなども認める動きが出てきています。これからは、「本場の地域生活とは何か？」という議論に入っていくと思います。制度改革推進会議は、改正障がい者基本法に基づき「障がい者政策委員会」に引き継がれました。総勢30名の委員のうち16名が障がい当事者で、会議の様子も引き続き手話・字幕付きでインターネット配信されます。当面は、今年3月が期限となっていて障がい者基本計画に

制度改革は 未だ道半ば

代わる新たな計画を作ります。運動のないところに権利はない——これは世界中どの障がい者運動を見ても真理です。制度改革は未だ道半ばです。権利条約は、脱施設化条項と、地域生活支援条項を盛り込み、車の両輪として障がい者の地域自立生活を保障することを目的とし

ています。引き続き運動を進めていきたいと思えます。特に、障がい者権利条約批准は、差別禁止法の制定を勝ち取るか否かの大きな分岐点に立っています。差別禁止法については、差別禁止部会の意見書がまとまりました。2013年の通常国会で制定のために、2〜3月に閣議決定する予定です。政治の流動化でどうなっていくのかわかりません。万一、閣議決定が遠のいたとしても、そこで法制定を諦めることはできません。差別禁止法抜きの「障がい者権利条約」批准は、避けなければなりません。閣議決定を求めることは当然ですが、議員立法をも視野に入れた、最後まであきらめない取り組みが必要で、各政党に対するねばり強い働きかけも含めて今年上半期、全力をあげて取り組みたいと思えます。

しょうねんば むか しょう しゃさべつきんしほう 正念場を迎える障がい者差別禁止法 さいご とく く 最後まであきらめない取り組みを!

おのうえ こうじ
尾上 浩二

1970年代、障がい者自身が社会運動の担い手となった障がい者運動が始まった。施設や病院、親元から、街に繰り出した障がい者は、地域での自立生活を旨として様々な課題に取り組んできた。それから数えること40余年。

2006年に採択された「国連・障がい者の権利条約」は、「私たち抜きに私たちのことを決めないで!(Nothing about us, without us!)」をスローガンに世界中の障がい者が働きかけた成果だ。

この権利条約に基づく障がい者制度改革が、今、最大の山場を迎えている。国レベルで初めて障がい当事者が過半数からなる障がい者制度改革推進会議が設置されたのが2010年。推進会議では、条約批准に向けた国内法整備を提起した。「障がいの有無によって分け隔てられることのない共生社会の実現」を目的に盛り込んだ障がい者基本法改正。当事者・家族・事業者・自治体首長・研究者など、様々な立場からなる総合福祉部会は、その55名の総意として「骨格提言」をまとめ上げた。この「骨格提言」の実現は、「障がい者総合支援法」の見直しに委ねられた。そして、いよいよ、2013年の国会では障がい者差別禁止法の制定が予定されている。

これまでの障がい者基本法改正や総合支援法でも相当な困難があったが、差別禁止法にはそれ以上に大きなハードルが待ち受けていると言われている。それだけ、これまでの日本社会のあり方を根本から問い直す内容を含んでいるからだとも言える。

そうした不透明さに拍車をかけているのが、急な解散—総選挙とといった政治情勢の不安定さだ。政権交代前の2009年3月には権利条約の「幻の批准事件」があった。障がい者基本法の一部手直しをもって条約批准とした動きだった。その時は、そうした形式的な批准に危機感をもった障がい者団体の声に応える形で、心ある関係者の努力の結果、食い止められた。

そうした経験からすると、今後の選挙で誕生する政権が、障がい者政策についてどのような方針を打ち出すか予断を許さない状況にある。しかし、はっきりしているのは、私たち障がい当事者の闘い無しには権利は実現し得ないということだ。特に、差別禁止法は、障がい者運動40年の歴史をかけた課題とも言える。共に学び、働き、地域で生活する権利を確立するために、最後まで粘り強い取り組みを進めていきたい。

差別禁止法ができることで、統合教育への取り組みも支援制度の拡充も大きく前進します。差別禁止法抜きで形だけの条約批准にならないよう、差別禁止法と障がい者総合支援法の3年後見直しを一体的なものとして取り組みたいと思えます。